

平成26年度 第1回 府中市文化財保護報告会議事録

日時 平成26年5月16日（金）午前10時

場所 ふるさと府中歴史館 3階会議室

出席者 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、坂詰委員、副島委員、中村委員、馬場委員、福嶋委員、以上8名

事務局 江口課長、黒澤課長補佐、和田郷土資料担当主査、中山主任、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 報告事項

会長 今回は審議事項な無くて、報告事項だけですね。それでは報告事項（1）について、事務局の説明求めます。

報告事項（1）平成26年度 ふるさと府中歴史館くらやみ祭展について

事務局 （資料1に沿って読み上げる）

平成26年度のくらやみ祭展を開催いたしました。江戸時代のくらやみ祭を読み解くという副題で、当館が開館してから毎年行なっている恒例の事業です。今回は4月19日（土）から5月6日（火）の会期17日間で開催しました。4月21日以外は休み無く開催しました。

今回は当館の壁面グラフィックにも採用されている「江戸名所図会」の挿絵を中心に展示解説し、他の江戸時代の資料も若干紹介しました。

また例年本展示会で展示している市内画家の綾部好男氏の作品（墨彩画・版画）の寄贈いただいている物から選び、何点か展示しました。

展示資料は、当展示室に未だ展示中ですので、後ほどご覧いただくこととしますが、くらやみ祭の解説として、総社、六所宮の解説や、お祭の一般的な説明、図書館で所蔵している昔のくらやみ祭の写真、くらやみ祭の現代の資料・パンフレットを展示しました。

江戸名所図会の拡大図の解説パネルが今回の展示のメインです。会場正面に展示してあります。江戸名所図会の実物とその他江戸時代のくらやみ祭の事を書いた資料を簡単に解説させていただいております。

その他、郷土の森博物館所蔵の万灯の盛花を（中央に）展示しました。

展示に当っては、大國魂神社様のご協力をいただきました。

関連事業としては、子ども向けお絵かき教室「がかのせんせいとえをかこう」

を5月3日（土）の午前中に綾部好男氏を講師にお招きして、子ども達に絵の指導をしていただきました。参加者は22人です。絵はこの会場の壁面に貼ってありますのでごらんください。

それと同日の午後に展示解説をしました。参加者は7名でした。講師は私、中山です。

開催結果は、17日間で合計1905人の入場がありました。一日平均112人位、最大は例年どおり5月5日のお祭のクライマックスのときで、344人でした。

当館の展示は博物館のそれに比べると実物資料が少ないということもあり、パネルを中心に祭の歴史や民俗の紹介を行ってきました。今回は江戸時代の絵画資料を読み取るということで、今日のくらやみ祭との相違点などを紹介できたということでも遣らせていただきました。今回、江戸名所図会の絵を拡大したことで、市民やお祭関係者の方にご来場いただいたのですが、今まで気づかなかった色々細かい点が見えた、新たな発見があったということで、概ね好評でした。
以上です。

会長 来場者の年齢層は子どもが多かったのですか。

事務局 他の展示に比べて大人の方が多いです。

会長 去年は雨降ったかな。

事務局 今年もちょっと天気が崩れたのですが、それでも例年どおりの参加者数でした。

会長 毎年やっても同じ展示であれば来てくれなくなるけど、このくらい工夫すれば来てくれる。

福嶋委員 約2、000人ですね。

会長 この展示を主に取りまとめたのは誰ですか。

事務局（中山） 私です。

会長 苦勞話を聞かせてください。

事務局 博物館と違い機材が無いので、江戸名所図会の拡大図を印刷して展示するのに40枚の紙を貼りあわせています。手作り感たっぷりの展示です。

福島委員 どの様な図を拡大したのですか。本物では無いでしょう。

事務局 1階の常設展示に携わった業者さんがデータを加工して持っていたので、それを利用していますので、伸ばしても比較的きれいに出来ています。40枚になりますと、貼りこんでいく場合に歪んだりするものですから、貼りあわせが大変です。

馬場委員 博物館で大きい用紙でプリントすればよかったのに。

事務局 それをお借りするという手もあったのですが、

会長 拡大しても色は薄くならないのですか。

事務局 ぼけたりはしないですね。

会長 それでは報告事項（2）について、事務局の説明求めます。

報告事項（2）国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木内のケヤキの幹毀損について

事務局 （資料2に沿って説明）

まず、事故発生日時は先週の金曜日、5月9日の午後4時頃にケヤキ古木、こちらの識別する記号番号ではW34と呼んでいる個体で、この幹が突如として折れました。

この個体は平成19年度に策定した『国指定天然記念物 馬場大門のケヤキ並木保護管理計画』では保護対象の古木とされました。

平成21年度に空洞調査を行い、地上から180cmの位置の空洞率が37%で、37%という数字はあまり大きな空洞率ではないのですが。心材部に腐朽が拡大していて、今後の観察が必要との判断が樹木医より下されました。

そのため、幹への荷重を軽減する処置として、翌平成22年度に歩道側の枝の片方に支柱を設置し、さらに平成23年度に歩道側の他方の枝を切り縮めました。

樹木の状態としては、コフキダケの子実体も見られ、胴枯病も表皮の広範囲

に認められています。また、歩道側の枝の片方にはヤドリギの寄生も見られません。

事故発生時の状況ですが、幹の途中より破断し、南側に隣接するケヤキ次世代木（識別記号番号 W3003）に立てかかった状況でした。おそらくは落下時に丁度上手く南に落下して、隣の次世代木にもたれる形になったのだらうと考えられます。その次世代木も枝の一部が割れるなどしていますが、それは落ちた衝撃で割れたと考えられます。

幹上部の根元の写真が写真2です。この写真は小さいので分かりにくいのですが、腐蝕が進んだため、上部の重さに耐えられず破断したと考えられます。

幹下部の破断部が写真3です。事故発生時には切戻し処理はせず、落下した幹上部のみを処分しました。写真1でいう左側が残った部分で、中央にあるのが落下した幹上部です。

今後の対策ですが、5月13日に樹木医立会いの下、決定しました。

破断部は、下の瘤の辺りまで切戻して、切断面を滑らかにし、防腐剤を塗布します。また、残された枝の内、現在は写真4のとおり片方のみに支柱を設置していますが、他方にも支柱を設置し、幹への負担を更に軽減する処置を採り保護したいと考えております。

その次のページからは具体的な処置の方法です。もう片方の枝にも支柱を立て、破断した部分の下の瘤あたりの所まで切り戻しおこうという方針になりました。

以上です。

会長 日当たりが悪くなったといったことは無いのですか。

福嶋委員 これはもう老衰ですね。資料2の一番最後の右下の写真を見ると分かりますが、左側は腐っています。生きている組織は右しかない。

会長 皮だけで生きているということですか。

福嶋委員 中は腐ってますからね。右半分を上を支えていたけど、その強度が無くなったので折れたということです。こういう樹木個体は沢山ありますから、これから落下事故は増えますので、対策として支柱を立てるのは良いと思います。

会長 バランスとしては非常に悪いですね。

福嶋委員 悪いですね。私も先程見てきましたが、起こるべくして起こった事故だとも思います。

馬場委員 事故発生は昼間で、誰かが目撃していたのですか。

事務局 昼間です。近くの駐輪場、ちょこ・りん・スポットの管理をしていたシルバー人材センターの方から伺ったのは、突然ポトッと音がしたということです。

南側の石垣内に落ちていたので、まだ良かったのですが、かなりの重さで、たぶん1トン近くあるのではないのでしょうか、これが車や人に当たったら大事故になります。怪我では済まないことになっていたかと思imasので、ゾッとするところはあるのですが、不幸中の幸いで誰も怪我人が出なかったです。

福嶋委員 こういう事故はこれからも発生する可能性があるので、定期的にチェックして、早め、早めに対応しないと危険ですね。

事務局 前日・当日ともかなり強い風が吹いていて、特にあの辺りはビルの谷間になるので、ビル風が原因にあると思うのです。ですから普通に考えるより風が強いところです。ですから二日連続の大風で耐え切れなくなって折れてしまったのかなと思っております。

福嶋委員 前もこの席で議論があったように、周囲がどんどんと再開発してビルが建ってしまうと、完全に風の通り道になるので、今後も同じこと起きます。

それから、枝を落とす時は、(将来の)樹形を考えて行なうのが大事だと思う。

話は違うけど、この前植えたケヤキの件、樹形がやはり気になって業者に聞いてみたら直幹のも無いことは無い、探していないのではないかと聞いていました。

なぜ私が下で枝分かれするものに疑問を呈しているかというと、昔の姿をなるべく維持しないといけないからです。昔のケヤキはあのような下から枝分かれする物ではなかったです。農工大の正門にあるケヤキのような(直幹の)ケヤキを補植することで、昔からある天然記念物を大事にしているなど思われてくる。枝別れが多いのが駄目な理由は幹に傷が入りやすく、その傷から腐っていくのも理由です。個人的には植え替えて欲しい。

その件を江口課長に話したら、枝を詰めて行くことで対応するという話でしたが、詰めるということはそれだけ腐る可能性につながります。植え替えた業者は探していないだけで、販売はしているそうです。

会長 これからの事を考えると、郷土の森辺りで苗木を育てていくというか、次の世代の用意しないといけないね。

福島委員 樹木の管理は業者の人の方が良いと思う。空間は残すとしてもね。

会長 50年位の計画を立てて、10本位用意して、それをこうなった時に植え替えていくということをしないと、何処からか大木になったのを持ってくるのは相当に無理があるから。

福島委員 もし可能であれば、今の補植したケヤキは郷土の森かなにかのすくすくと枝を広げられるような空間に植えれば良い木です。あの狭い中に植えてしかも周囲との距離が1m位しかない状態は景観的にもおかしいし、後の管理も大変になる。昔の姿と違う森が出来てしまう。

会長 経験的に古い古木が傷んでいるような気がする。代替わりの時期になって来たのですかね。

福島委員 イヌシデとか比較的寿命の短い樹種が北の方には多い。そういうのもケヤキにどんどん替えていくことも考えていかないといけない。管理計画ではそういうのも議論していると思います。

会長 昔は傘を被せたけど、あれは意味が無いの？

福島委員 雨に腐朽菌（の孢子が）入ってて、それで腐っていくというシステムです。ですから雨を入れないというのは大事なことです。それで傘を付けたのだと思います。ただ、あの傘はもう中が腐っているのであまり効果ない。

だから、もう有っても無くても構わないです。

それから、昔はコンクリートを幹に詰めて硬くするとか、ウレタンを詰めたりしていましたが、木が腐ると浮いてしまうのであまり効果ない。今は患部を綺麗に取って消毒して水が入らないようにコーティングするやり方が主流です。

今の樹木医であればそういうと思います。

腐朽した木をどうするかも、事故に繋がる前の処置として考えておかないといけないかもしれませんね。

ケヤキ並木は大事な文化財ですので、

会長 保護対象の古木は何本あるのですか。

福島委員 何本でしょうか。かなりあります。大きい木は大体腐っています。

会長 強風の際は危険ですと宣伝する必要はあるのかな

福島委員 緊急に対応しなければいけないのと、未だ大丈夫な物、健全なものがある。それは前に調べていると思います。この W34 のように外から見て半分腐っている物もあれば、中だけ腐っている物もある。

会長 地震や風とかで倒れるんですね。

福島委員 風と疾病ですね。

会長 多少通行止めにするとか。必要ですか。

福島委員 予め早め早めに処置をしておいて、折れる感じになったら交通を止めるのが良いのではないのでしょうか。雨が降る度に止める訳にはいきませんから。

折れるのは大雪と風ですね。この前の2月の大雪であちこちで随分折れましたから。

やはりチェックが大切です。定期的にチェックして、危ない物は処置しておかないといけない。そして、目利きの出来る樹木医が必要です。

事務局 この件ですが、落下事故について理事者に報告しました。先般川崎で落下事故があり、女の子が怪我をした事例もございますので、強風の際はケヤキ並木通り全体を通行止めにするのが望ましいのですが、ケヤキ並木通りが都道という生活道路ですから、直ぐには難しい。具体的にはケヤキ並木を管理している管理課と協議をして参りたいと考えております。

会長 過去からの財産だから大事にしたい。

福島委員 そうですね。大事にしたい。

馬場委員 普段から、市民にそういう注意をアピールした方が良いですね。風が吹いた時に何かするだけではなくて。

会長 これは文化財だから、残しているのですということを知らせておく必要

はあるね。

馬場委員 風が吹いたら気をつけなさい、というのと同時に、危なくとも切りたくないということも併せてPRするべきではないですか。

中村委員 危なくとも切りたくないというのは、そうなのですが、通行止めをする位なら、僕は切るべきだと思う。今生活している人の安全は、文化財保護との兼ね合いの問題もありますが、安全を重視すべきと思います。その辺の判断のラインは難しいですが。

副島委員 木の保護をするのは当然なんですけど、昨今、いろいろなお寺でもありましたが、お寺の木が例えば、台風の時に塀を越えて折れて落ちる、下に小学生が居て怪我をする。これは訴訟になって、お寺に賠償責任があるという判例が出ています。京都の醍醐寺です。

文化財としては、(W34に) 支柱を足して守っていれば良いけど、どの位やれば守れるのか、死にそう(枯れそう)ならば、最悪の場合は植え替えて行くことも必要だし、普通の家でやっているのと同じ考え方をしないといけない。

福嶋委員 やはりもう一度チェックですね。それで危険性が高い物はどうかを考えていかないといけない。樹木の中が腐っているかどうか調べられているので、それをもう一度さらえばよいと思います。

会長 平成19年に調べているのですね。

福嶋委員 かなり詳しく1本、1本ずつ調べてあります。番号もその結果付いています。

会長 定期的に毎年1回とか調べるべきだろうね。

福嶋委員 人身事故が起こると想定したらやはり、マメにチェックした方が良いでしょう。経費の問題もあるでしょうが。芯腐れがはっきりして、危険性があるとはっきり分かっている物は、手を打つ事を考えていかないといけない。

会長 枝が落ちてからではなくて、その前に対策する。これは残すのは無理だという判断を下すということですか。

福嶋委員 ええ。W34の様に半分腐っていて、片方だけで生きている物は、当然

いつ倒れてもおかしくない。そういう物が他にあるのかチェックするべきです。これは早急に出来ますね。急いだ方が良いです。台風が来た時に同じ様な現象が起こる。

事務局 その点については、年に2回、春と秋にケヤキ並木全体の樹木の監視・モニタリングをしております。それは当初の協議会のメンバーである堀大才先生に今でも来ていただいて、今週の火曜日に今年度第1回目の監視をしております。今、その結果をまとめている所です。それと併せて本年度から、管理課の方で、委託業務の中でも目視の点検をしておりますので、あとは、今、福嶋先生が仰ったように、対策の中でも優先順位を決めて古木に対する対応については、所有者である大國魂神社様の方のご判断もありますので、十分協議して参りたいと思います。

福嶋委員 安心しました。

副島委員 今のご説明で十分だと思いますが、この様な監視をなさっておられても、尚且つ、不測の事態で大きな枝が落ちたということですから、今後、より一層の監視と対策をするということを市民の方には言う形にした方が良いと思う。今まで、監視と対策をしていたから安全なんだ。としていましたが、安全では無かった訳ですから、今まで以上にするという雰囲気的な姿勢があった方が良い。

会長 監視は目視ですか。

福嶋委員 目視では危険か否かは分からないところがあると思います。腐朽がはっきりと見えるものもありますが、中は完全に空洞になっているけども外はそれほど目立たない物もあります。それが目視だと難しい。それでも定期的に見ておくのは大切です。優先順位を決めて、早く手を打つ所と急がなくて良い所を分けた方が良いと思います。片方では、ケヤキ並木はこういう状況になっていますという情報提供が必要だと思います。

馬場委員 歩いている人自身が、気をつけて歩くのと、何も意識せずに歩くのでは、違うから。

副島委員 それは違うのではないですか。

馬場委員 事前に監視と対策をするのも大事ですが、その上で注意喚起もしておいた方が良いでしょう。

副島委員 もちろんそうですが、例えば蜂の巣が出来ますとします。そうすると巣があることを掲示して、ロープを張って近くを通れなくする。それは蜂の巣があるからなるべく気を付けてくださいという掲示だけでは、今は責任を果たしたとは言えません。特に、あれだけ大きな木がずらっと並んでいる場合、風が吹いたから今は枝が落ちるかもしれませんとは言えない。

馬場委員 いえ、風が吹いたら危ないという普段の危機意識を若干PRした方が良いのではないですかということです。

福嶋委員 歴史的価値の高い物ですから、それを極力残したいと思っているというのが1つで、老衰のため樹が折れる・倒れるかもしれないので十分注意してほしいということを周知するのは良いのではないのでしょうか。

馬場委員 文化財ではない普通の並木でも起こることです。

副島委員 その普通の並木では、ほとんどは伐採しています。例えば井の頭公園の様な広い場所では枯れ木を置いておく場合がありますが、それは啄木鳥等が来て、鳥の為に残している。道路から離れた場所で、立て札を立てて、こういう理由で一応伐採しないとしています。あとは定期的に全部伐採している。

福嶋委員 それは切ることは無いですね。養生してあることが第一で、注意を喚起しておくのも手です。

馬場委員 この前の川崎の例もあるのだから、特に子ども達は気をつけなさいと注意喚起は必要です。

副島委員 その注意喚起をされた方はどうすれば良いのですか。

会長 注意された場所を避けて、多少遠回りするということですか。

馬場委員 普通の感覚として、普段からの注意喚起を付け足さないと危ないというだけのことです。

副島委員 だけれども、自分の土地から枝が（他所の土地に）伸びていたら、それは切るというのが普通の感覚です。その下を歩く時に、その家の持ち主が家の桜の木の枝は風が吹いたら落ちるかもしれませんとは言えないでしょう。

馬場委員 そういう話をしているのではなくて、行政と市民の双方の注意が大事でしょうという話です。ケヤキ並木を通る側の生活意識として、気をつけないと危ないよという事を子ども達などには教えておいた方がよいのではないかというだけのことです。

会長 車道への飛び出し注意と同じことですか。

馬場委員 ええ、そうです。

事務局 馬場委員の仰っている事は、国の天然記念物として通常の街路樹ではなくて、天然記念物としてのケヤキ並木が重要だというところの周知は市民にもっとすべきではないかということだと思いますので、やはりケヤキ並木自体を大切にしているという周知は必要と考えております。ただ危険な所は伐採し、新しいケヤキ苗に植え替えていくことも必要だと思いますので、その点を十分に市民の皆さんに周知していくことも考えてまいります。

会長 環境が悪くなっているということは影響しているの？

福嶋委員 昔と舗装が違って環境は変わってますね。

会長 歩道を砂利道にしていたのをブロックに替えたのですね。

福嶋委員 あの歩道のタイルは透水性なのでしょう？

事務局 透水性なのですが、下の路盤自体が固くなっていると伺っております。現状であれ以上の透水性を維持にするのは難しいですので、今、歩行者専用道路化を目指して、第一地区の再開発事業後に専用道路化になれば、その段階で透水性の舗装に替えていくと、下に水が浸透していくようにしたいと考えております。

福嶋委員 土壌改良しないとカチカチですね。

事務局 ええ、それなので、ご視察いただいた日光のようにポカラ工法のような形で処理するとか、いずれにしても歩行者専用道路化しても緊急車両や伐採用の大型車両は絶対入ってこないといけないので、そこの所は今後も、文化庁さんも含めてご協議いただきたいと思います。

会長 僕が知っているケヤキ並木というのは、雨が降るとぬかるんで、歩道じゃなかった。砂利道でした。

福嶋委員 土の改良ができれば良いですね。ヘデラは今後どうしていくのですか。少し剥いであったけど。

事務局 剥ぐ方向で頑張っております。

福嶋委員 雨水をみなヘデラが吸ってしまうのは良くないですね。

会長 支柱の色は赤色になるのですか。

事務局 隣りの様に、茶色の目立たない色になると思います。

会長 ありがとうございます。それでは、次の報告事項（3）について、事務局の説明求めます。

報告事項（3）大國魂神社東照宮の文化財指定について

事務局 昨年10月に教育委員会で諮問を受けました大國魂神社東照宮の文化財指定につきましては、昨日の教育委員会の定例会議で議案として上程させていただきました。今後、告示をさせていただきます。それが正式決定になりますので、その後、大國魂神社様の方に指定書を交付させていただきたいと思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、次の報告事項（4）について、事務局の説明求めます。

報告事項（4）市史編さん事業について

事務局 市史編さん事業ですが、既に本協議会でご報告させていただいておりますが、府中市市制施行60周年の記念事業として10年間に掛けて取り組むこととしております。

この事業を進めるに当たり、事務局をふるさと府中歴史館2階公文書史料室に置き、主査職1名と嘱託職員1名の2名で初年度の準備を進めております。

現在の状況としましては、市制施行10周年を記念して12年間で作成した当時としてはかなり完成度の高いとされた府中市史を十分に意識しつつも、この事業に着手する必要があります。

そこで、基本構想や編集方針、刊行計画といった基本的事項を設定するために、協議会を早急に立ち上げて年内に4回の会議を開催する予定です。現在、委員の選定について進めている所です。

また、現在、都内では八王子、狛江、小平等が市史の編さんを進めており、最新のデータ編集方法や市民協働のあり方等、様々に参考にしながらもより良い市史の編さんに結び付けられると情報収集に努めております。

なお、編さんに当たっての各分野の専門部会のスタッフについても今年度中には決定していく事になります。

文化財保護審議会の先生方には、市史編さん担当の岡田と松本が既にご相談させていただいている点もあろうかと存じますが、今後とも引き続きご協力を賜るようお願い申し上げます。

以上です。

会長 それではその他の方について、事務局より説明求めます。

事務局 お手元の方に国史跡武蔵国府跡保存管理計画の報告書、坂詰先生と猿渡先生の方には以前お送りさせていただいておりますので、それ以外の先生の方々に本日お渡ししておりますので、お持ちいただければと思います。
以上です。

次回は平成26年度の府中市文化財保護審議会の第2回です。

日程は、平成26年7月11日（金）の午前が第一候補、14日（月）午前からが第二候補となりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。

なお、当審議会開催後、各委員に本年度のくらやみ祭展の展示物の見学と、府中駅南口第一地区市街地再開発現場の視察をしていただきました。